

究会の参加については、市といたしましても協力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

(5)の捕獲の担い手確保のためのメリット措置でございますけれども、議員ご指摘のように、昭和50年当時は猟友会の長井分会の方、180人ほどいらっしゃったようです。現在が29から30というふうなことで、なかなか新規の取得者がいないというふうなところが要因で、減ってきております。

捕獲の担い手支援の状況でございますけれども、狩猟免許、網わな、銃、3種類ございますけれども、それぞれ狩猟免許の新規取得に要する費用につきまして、費用の2分の1、5万円を上限として補助をいたしているところがございます。29年から30年度にかけまして、合計4名の方に補助金を活用いただいております。これによりまして、何とか減少を食い止めている状況でございます。これにつきましても、他市町の事例なども参考にしながら、PR、支援策を検討してまいりたいというふうに思います。

なお、今後の具体的被害対策でございますけれども、さきにお答えしたとおりでございますけれども、寄せつけない、あるいは捕獲圧を増す、あと実際に捕獲するというふうなことになるとは思いますけれども、地域の活動といたしましては、農林課所管の多面的機能交付金事業でも緩衝帯の設置などについては活動してもよいということになっていきますので、被害が多い地域ではぜひお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

また、水稻共済などでは、有害鳥獣による損害も補償してございますので、これも機会を捉えて周知してまいりたいと思います。

さらには、昨年実施いたしました地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業、こういった事業、地域ぐるみの活動というふうなことでは非常に重要だと思いますので、今後も引き続き検討し

てまいりたいというふうに思います。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 丁寧なご回答、ありがとうございます。

地域づくりについては、やっぱりスタートをしたばかりなので、大変運営協議会そのものも不安でいるのかなというふうに思っていますので、先ほど市長からも答弁ありましたが、力強い丁寧な支援のほどを引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それから、鳥獣対策関係なんですけど、やはり農業、農村の振興の妨げになる鳥獣被害というふうなことでありますので、ぜひ効果的な対策を早急にとっていただきたいと、おくれればおくれるほどなかなか対処がしづらいというような状況になりますので、その点についてよろしくお願いをしたいと思います。

これで、以上、私の時間は終わりましたので、質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく5つの質問をいたします。答弁は市長に求めます。

まず最初の質問です。このたびの市議会選挙の受けとめについて伺います。

長井市議会選挙が行われました。長井市議会選挙は、当初、無競争などと思われていたのですが、結果的には選挙となりました。市民の権利が行使されたことはよかったと思います。

しかし、前回よりも大きく投票率が下がり、市民の関心は低いものになりました。市長はこ

の要因はどのように考えますか。市民の反応をどう受けとめていますか。

また、地方自治体の議会は二元代表制であり、議員と議会の役割は、市民の願いを市政に生かし、市政を監視、チェックする役割があります。市長は議会と議員の役割はどのようなものとお考えか、お伺いします。市と議会が市民の願いに応じていくことを求め、質問します。

次に、消費税増税について伺います。

10月からの消費税増税に対して、生活や商売への不安が日々高まっています。こんな経済状況で増税を強行していいのかという声は、消費税増税に賛成する人たちの中からも上がるようになっていきます。前回の消費税8%への増税を契機に、実質家計消費は年25万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年10万円も低下してしまったとされています。

今回の消費税10%増税による増収は5兆円規模です。政府は、景気後退の局面で5兆円に近い大増税を強行しようとしています。安倍政権は、増税分は全部お返しするとしています。返すぐらいなら増税しなければいいのではないのでしょうか。消費税に頼らなくても財源の確保はできます。大企業優遇税制を是正し、中小企業並みの負担を求めれば4兆円が確保できます。また、富裕層優遇税制を是正すれば3.1兆円が確保できます。さらに、米軍への思いやり予算の廃止で0.4兆円が確保でき、これだけでも合計7.5兆円が確保できます。今回の増税分を財源に充てるとしている施策の中で、幼児保育無償化、高等教育の負担軽減、低年金底上げなどの社会保障や教育、子育てに関するものなどの予算2.6兆円は、先ほどの財源で可能であり、ポイント還元や軽減税率、景気対策の大型公共事業などは増税しなければ必要ありません。

長井市の市民の暮らしや商店も大きな不安を抱えており、増税になれば、市民の暮らしや商売はさらに厳しいものになります。この中で、

議会に対し、市民団体から消費税増税をしないよう国に意見書提出を求める請願も出されています。市長は増税が長井市民の暮らしにどのような影響を及ぼすとお考えですか。

消費税増税の中止で暮らしに希望が持てるような政治を求めます。市長は市民の暮らしを守るために消費税増税に反対をすべきと思いますが、いかがですか。お考えを伺います。

次に、中心市街地活性化について質問します。

まず、長井市を訪れる観光客の推移について伺います。

川のみなと長井が開業し、長井市が文化的景観の指定を受け、有形登録文化財の旧長井小学校第一校舎の改築も終了し、今まで以上に観光客をお迎えする準備は整いつつあります。

さて、道の駅は、中心市街地活性化のためにつくられました。入館者は昨年49万人、一昨年は50万9,000人と報告されており、過日、入館者が100万人を突破との報道がありました。売り上げを見ますと、昨年、一昨年とさほど変わりはなく、2億4,000万円台を示しています。菜なポートの売り上げもここ2年は1億6,000万円台を維持していますが、細かく見れば、入館者や売り上げは多少減少傾向になっている状況です。しかし、変化はさほど大きくないので、これからの取り組み次第では伸びる可能性もあると思いますが、道の駅の目的である中心市街地活性化のためには、今後も観光客誘致は大きな課題かと思えます。

まずお聞きします。道の駅川のみなと長井から中心市街地活性化への取り組みの状況はいかがですか。まちなかの経済効果は具体的にどれほどありますか。商店などの反応はいかがですか。どう活性化につなげていきますか。今後の取り組み計画での目標も伺います。

そこで、長井市の観光の目玉であるながい黒獅子の里案内人などによるまちなか歩きは、市街地活性化の一つの施策と思いますが、総会資

料を見ますと、昨年は一昨年より680人ほどふえており、2,739人となっています。しかし、祭り関係は1,327人ほど大きく減少し、5,959人となっています。合計しますと、残念ですが、一昨年より647人ほど減少しています。全体に減っている要因は何でしょうか。また、まちなか歩きの増加の要因は何でしょうか、伺います。

ここで、ふえているまちなか歩きに注目してみたいと思います。黒獅子の里案内人と一緒に見学している観光客を時々見かけますが、この数字にカウントされない個別のまちなか歩きの方も結構見かけます。ですから実際はこの2,739人より多くの観光客がまちなか歩きをしていることとなります。まちなかの水路やフットパスの小道、文化財の蔵や旧長井小学校第一校舎など、長井の歴史や文化に触れていただいていると思いますが、どのような印象を持ってお帰りになるのかお聞きしたいと思います。そして、まちなかにどの程度の経済効果を及ぼしているのかお聞きします。さらに、今後のまち歩きの進め方、計画なども伺います。

さらに、まち歩き観光がふえていることを受けて、大事なことは、観光客が必ず訪れるまちなかのフットパスや小道の草刈りなどの整備、維持管理、水路などの掃除などの受け入れ体制が重要です。基本は市が整備するものと思いますが、ところが驚くことに、多くの場所で1年を通じ、市民の自主的な掃除や草刈り、川の掃除などが行われ、維持されています。大変喜ばしいことですが、市としてそのことを知っておりましたでしょうか。

そこで、一例を紹介します。実は、やませ蔵脇のフットパスの小道の草刈りや川の掃除を何年もの間、地域の方々がしてこられました。その方々は、多くの観光客がここを通るので、見るに見かね、10年ほど自主的にしてきた。観光客が橋を渡り、向かい側で蔵を見ながら説明を受けていたが、草が伸び放題の場所に案内して

いた。汚くてごめんなさいと声をかけたが、こんなことでいいのかと疑問に思った。自分たちも年なので限界があり、市で何とかしてほしいと話され、私は返す言葉がありませんでした。長井の観光がこのような多くの市民の方々に支えられていることに頭が下がる思いです。

このことを受け、市として市内のフットパスや小道の草刈りや川の掃除や安全管理などを行っていくことに力を入れていただく必要があると思います。何度来ても長井の町並みに癒やされる、長井はいいところですねと言っていたようにしようではありませんか。そうしてまちなかの誘客をふやし、中心市街地活性化につなげていってほしいと考えます。市長に要望とともに、お考えをお聞きします。

次の質問です。私の選挙の公約でもある高過ぎる国保税の引き下げ、18歳までの医療費無料化について質問します。このことは3月議会でも質問しておりますが、市民の多くが高過ぎる国保税の引き下げ、18歳までの医療費の無料化を強く要望しておりますので、改めて質問させていただきます。

国民の暮らしを支えるはずの社会保障が、高い保険料や給付、サービスの低下により、暮らしを押し潰すようになっていきます。暮らしを支え、生存権を保障する社会保障本来のあり方にしていく第一歩として、公費1兆円の投入で国民健康保険料を引き下げていくことが求められています。

国保は、加入者の4割が年金生活者、3割が非正規雇用者であり、所得の低い人が多く加入する医療保険です。国保の都道府県化によって、今でも高過ぎる国民健康保険料の負担がさらに引き上げられようとしています。3月議会の市長答弁にもありましたように、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが、加入者の所得が低い国保が他の医療保険料より高く、負担が限界に達している国保の構造問題を解決するため

に、1兆円の公費投入をふやして国保料を引き下げることを国に要望しています。

国保には、勤労者の医療保険にはない均等割、平等割があり、高い保険料の大きな要因になっています。公費負担を1兆円ふやせば、均等割、平等割をなくせます。実現には時間がかかると思いますが、それまで自治体は国の政治から住民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが求められており、国保税の引き下げのために一般会計からの繰り入れを行い、国保税を引き下げる必要があるのではないのでしょうか。3月議会でも言いましたが、岩手県宮古市では、ゼロ歳から18歳までの全ての子供の均等割の完全免除を本年度から実施します。この完全免除の対象は501世帯836人、予算総額はシステム改修費用を含め1,833万円です。長井市の場合、宮古市と同じように全ての子供の均等割の完全免除にする場合、対象は何世帯で何人になるのでしょうか。そのための予算はどのくらい必要でしょうか、お聞きします。

長井市でもこうした先進事例に学び、子供の均等割の完全免除に踏み出すべきではないのでしょうか。決して無理な提案ではないと思いますが、いかがお考えですか。

最後の質問です。18歳までの医療費無料化について確認いたします。

市長は3月議会で平成32年度に検討したいと答弁されました。このことは、市民の皆さんは、1年先だがよかったと大変喜んでいました。私もこのことは大きく評価させていただきます。

県内での実施自治体は、寒河江市、天童市、尾花沢市、また、東根市はことし10月から、さらに西置賜3町、東置賜2町、そして金山町、真室川町、舟形町、朝日町、大江町、遊佐町、鮭川村、戸沢村などで、実施自治体は県内全市町村で51.4%になります。子育て支援の大きな施策であり、長井市での来年の実施が待たれます。内谷市政が市民の子育て世代へ大きく寄与

されることを期待いたします。

以上、大きく5つの質問をいたします。簡潔明瞭な答弁を求め、壇上からの質問といたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員のご質問にお答えいたします。議員からは、大きく5項目、多岐にわたってたくさんご質問いただきました。順次お答えいたします。

まず、最初の長井市議会議員選挙の受けとめについてということですが、今回の市議会議員選挙の投票率の低下をどう考えるかというお尋ねでございます。

市議会議員選挙における投票率につきましては、長井市の場合、昭和30年に96.54%、今回は67.45%と29.09%低下いたしました。投票率の低下につきましては全国的な傾向であり、統一地方選挙における全国の市町村議員選挙の投票率の平均が昭和30年に82.37%で、前回の平成27年度に47.33%と35.04%低下しました。

地方選挙は、以前は地域の縛りも強く、見知った人が立候補されることから、国政選挙よりも投票率が高いと言われておりましたが、最近はずいぶんそうでなくなってきております。都市化の進展や少子高齢化により、地域社会の結びつきが強まったり、価値観の多様化や投票に行くメリットがない、行っても生活は変わらないと思っている有権者や、選択肢がないと思っている有権者がふえていることも投票率低下の一因になっていると言われております。今回の市議会議員選挙におきましては、当初、無投票になるのではないかと思われていたことも一因だと思いますが、全国的な傾向が当市にも当てはまるのではないかと考えております。

また、これは選管のほうともいろいろ協議をして、今後の課題ということなんですが、やはり高齢者の方で、なかなか自分で投票所に行きたくても行くのが困難だという方もあろうかと

思いますので、これらについては今後の選挙の課題として検討が必要ではないかと考えております。

また、議員のほうからは、市民の反応をどう受けとめるかと、あと地方自治体の二元代表制である議会と議員の役割をどう考えているのかということでございますが、市民の反応につきましては、やはり今回の市議会議員選挙、その前の県議会議員選挙、その前の市長選挙、ともに過去最低ということになっておりまして、やはり核家族化が進んで、我々地方のほうも都市的なそういう選挙の動向があるのかなと思っております。

また、地方自治体の二元代表制でございますけれども、議員からもございましたように、私ども地方自治体については国の議院内閣制と違いまして、議会と執行者である私は同じ住民、市民の皆様から選んでいただくわけですが、議会のほうについては議決権を有しているということ、それから、執行者に対して監視をしていく役割があるということでございますが、一方で、二元代表制の我々、私ども執行者、市長である私としては、いわゆる政策等々の提案権については、議会では一部の条例等を除いてはございませんので、したがいまして、議員の皆様も市民の皆様からの選挙で公約等々おっしゃっていると思うんですが、それを実現するためには私ども執行者側と協議をして、やっぱり合意を得る必要があると。

私ども執行者側もぜひやりたい政策があったとしても、その予算の議決権は議会がお持ちなわけですから、議会の協力を得ないと、これを実行することができないと。ですから、お互い牽制し合い、あるいは協議、議論を深めながら、市民のために同じ方向を向いて協力していくということも必要なことだと思っております。

したがいまして、国のような議院内閣制における与党、野党はないと。それから、批判は当

然、私は執行者側として受ける。これは、受けるのは当然ではありますが、批判だけでは市政はよくなるということでありまして、あわせて提言等々もしっかりいただきたいというふうに思っておりますし、私も議員の皆様からの提案については、議会側も是々非々っていう言葉がございますが、私も是々非々で、しかも大切なことは財源をどうするかというところの部分で議員の方にとって、人にも違いがあるんですが、やはり財源をご理解されないで、もう要求ばかりされても実現できないものはできないということでありまして、財源をどうするかということもやっぱり我々、執行者側とも協議をしていただきたいと思うところでございます。

続きまして、大きな項目2点目の消費税10%増税についてお答えを申し上げます。

10月からの消費増税が市民の暮らしにどのような影響を及ぼすのか、そのことについて市長の考えを問うということでございますが、10月1日からの消費税率引き上げにつきましては、政府といたしまして、さまざまな対策が施されております。内閣府の資料によりますと、消費税率の引き上げに伴う対応の概算といたしまして、税率引き上げで5兆7,000億円程度、一昨年度実施したたばこ税や所得税の見直しなどで6,000億円程度の負担増とともに、食料品などに適用させる軽減税率制度により1兆1,000億円程度の負担軽減が見込まれ、差額で5億2,000万円程度の負担増が見込まれております。

次に、消費税引き上げでの財源に基づく施策による国民の受益面に目を向けますと、10月1日から実施予定であります幼児教育無償化や年金生活者支援給付金の支給などで3兆2,000億円程度の受益増が見込まれております。経済への影響としましては、負担増として見込まれている5兆2,000億円程度から、この受益増を引いた額として、2兆円程度に抑制されるだろう

とされています。

一方、消費税引き上げに対応した新たな対策としまして、臨時特別の予算措置としまして、ポイント還元や5月の臨時議会で補正予算を計上させていただきましたプレミアムつき商品券、防災・減災国土強靱化等に対し2兆円程度、さらには住宅ローン減税の拡充や自動車の取得時及び保有時の税負担の軽減などにより、3,000億円の税制上の支援を合わせて2兆3億円程度の措置をすることとしており、先ほど申し上げました経済への影響としての2兆円を上回る措置となっております。

次に、市長は市民の暮らしを守るため、消費税増税に反対をすべきと思うが、考えはどうかということでございます。

消費税率の引き上げに伴う措置により軽減される分野は、幼児教育無償化については子育て支援、年金生活者支援給付金については高齢者、またプレミアムつき商品券の発行については低所得者や子育て世帯の支援など、大学生を抱える住民税非課税世帯では、収入の約23から30%に当たる額を大学授業料無償化として支援するほか、給付型奨学金を大幅に拡大するなど、福祉、子育て、教育と幅広い分野での支援することとしています。

また、耐久消費財である自動車や住宅の購入者に対する税制予算措置として、消費税率引き上げ後に購入した新車から自動車税を減税したり、令和2年末までについて住宅ローン減税の対象期間を10年から3年延長し、その期間に建物を購入した場合に、その価格の消費税2%分を減税するなどの措置をすることとしており、食料品など日常的に必要なもの、高額なものについても配慮されており、結果として増税の影響以上の対策をとっていることがわかります。

したがって、議員からは代替の財源としてこういうものがあるんじゃないかと丁寧にご提言といたしますかね、この市議会の場でいただ

いてもしようがないわけですが、そういうことをおっしゃっていますが、残念ながら国ではそういった議論にはならず、ましてやそういった法案とか予算が通るわけでもございませんので、私ども市町村とすれば、今回、消費税はしないにこしたことはありませんけれども、今までできなかったさまざまな分野での福祉の向上が図られるということであれば、一定程度、やっぱりこれを受け入れざるを得ないのではないかと考えております。

続きまして、3番目の中心市街地活性化についてでございます。議員のほうからは、道の駅川のみなと長井の大きな目的である中心市街地活性化はどう推移しているかということでございます。

まず、議員からは繰り返し、道の駅は中心市街地の活性化のためにつくられたものというお話がございましたけれども、それは正しくはございません。中心市街地の活性化にも資するのですが、基本的には産業振興が第一であります。その産業振興は農業の振興であったり、6次産業化であったり、観光交流の振興であったり、そして中心市街地の活性化、商店街の活性化にも資するというもので、中心市街地の活性化のためにつくったものではございません。ですから、それは誤解のないようお願いしたいと思います。中心市街地活性化基本計画の中では、これは道の駅も中心市街地の活性化のために資する施設として考えておりますし、フラワー長井線の長井駅につきましても中心市街地の活性化に資するものと考えておりますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

ご存じのとおり、長井市は現在、中心市街地活性化基本計画を実施中であり、その評価は毎年計画のフォローアップとして行っております。その中の項目で、まちなかの歩行者数やまちなか観光客数を上げておりますが、これは議員のほうからもいろいろご指摘いただきました。歩

行者数は平成28年に比べ、昨年の平成30年度は132人から256人に約2倍増加しております。まちなかの観光客数は計画区域内に道の駅がありますので、平成28年度の17万8,000人から平成30年度には67万3,000人と3.8倍にふえているということになります。

客観的にまちなかの状況を拝見しますと、以前よりはまち歩きなどを行っている方がふえているように感じますが、いかがでしょうか。これは道の駅での市街地飲食店などの情報発信や、観光局でのバス補助事業、クーポン事業や誘客事業、加えてボランティアガイドのまち歩きなどによる効果と捉えております。

委員から質問ありました、まちなかの経済効果は具体的にどれほどかと、商店などの反応はどうかということですが、まちなかの経済効果については、この経済効果、あるいは経済波及効果の調査というものは、時間も費用もかかる大変難しいものになります。これまで行ってきた効果については、観光局で直接誘客した企画旅行や、タイアップ事業などについては、各旅行エージェントが幾ら市内の店舗などに支払ったかという部分はわかりますが、お客様個人が幾ら使ったかについては、そのための調査をしないとわかりません。これについては、やまがたアルカディア観光局で本年度から行うマーケティング調査というもので明らかにしていくこととしています。商店などの反応については、観光局で実施している滞在交流型の商品でお世話になっているお店や旅行会社へのバス補助で提携している500円券を使用したお店からの反応は、大変満足しているというお声を伺っております。

続きまして、どう活性化につなげていくか、今後の取り組み計画の目標はということですが、さきに述べたとおり、今年度からのやまがたアルカディア観光局の事業で、地方創生推進交付金を活用したマーケティング調査を

行っていくしますので、その調査をもとに戦略を立てて、PDCAサイクルで取り組んでいくこととしております。

中心市街地の活性化に直結する観光局の目標としては、当面、3年間で地方創生推進交付金をもとに取り組む事業のKPIを設定していますので、まずはその目標値を達成できるよう運営してまいります。目標の項目は、旅行業による売り上げ、旅行商品催行数、宿泊数、会員数で反映するところは、旅行消費額の増加、延べ宿泊数の増加、来訪者満足度の向上、リピーター率の向上などがございます。中心市街地の活性化には、このような取り組みを行うことで活性化へつなげていきたいと考えているほか、民間事業者の市街地への進出、支援も別事業で取り組んでいます。

続きまして、中心市街地活性化の一つの施策であるながい黒獅子の里案内人による観光客の推移はどうか、祭り関係の人数の減少とまちなか歩きの人数の増加の要因は何かということがございます。ご質問でございます。

祭り関係の案内人数が減っている原因、まちなか歩きの増加の要因でございますけれども、ボランティアガイドの皆さんには、花観光時期はほとんど休む暇がないほど頑張ってくださいしております。データの数値を見ての質問と存じますが、この数値の変動については、単純な要因ではお答えできるものではないので、ご了承くださいと思います。

数値の変動要因として考えられることを幾つかお答えいたします。

祭り関係の案内人数の減少については、一つの理由として、去年は案内人として活躍していただいている人数が少なくなりました。非常に厳しい状況であり、状態であり、対応できる人数に限られていたことが上げられます。これについては、昨年からことしにかけて観光ボランティアのガイドの皆さんが声かけをして、増員

していただきましたので、ことしは数字もまた上げていただけるのではないかと期待しているところでございます。

2つ目として、祭り期間中の案内人数は、その年の団体客案内回数に大きく左右されるということでございます。30年度は旅行会社からの依頼が若干少なかったということでございます。

まちなか歩きがふえた要因の理由としては、一つ言えますことは、祭り期間中の案内とは逆に、旅行会社からのまち歩き要請がふえた結果と分析しています。祭り期間中以外の観光客がふえることは、よい方向に向かっているということと考えております。

続きまして、黒獅子の里案内人によるまちなかへの経済効果はどうかということですが、まちなか歩きでどのような印象を持ってお帰りになるのか、まちなかにどの程度の経済波及効果を及ぼしているのかというお尋ねでございますが、お客様の反応は大変よいものとなっています。例えば市報にも毎年フットパスワークの報告はしていますが、満足度は100%であり、参加者の声は、ガイドの説明が大変よかったと、地元の皆さんの温かいもてなしに感謝などが寄せられています。まちなか歩きは非常にリピーターが多いことから、お客様の満足度がうかがえると思います。

経済効果ですが、参加者はフラワー長井線を利用してお越しいただく方もいますし、道の駅に車をとめて歩いてくる方もいらっしゃいます。アンケート調査の結果は、買い物に幾ら使ったかの問いに、1,000円から2,000円が最も多いようでございます。中には5,000円以上の買い物をされている方もいると伺っています。

なお、経済効果を図る調査は行っておりません。

今後のまち歩きの進め方や計画のご質問ですが、ガイド事業として計画しているものは、文化的景観のコースです。観光局では、これとは

別に会員事業所との企画で、体験型のまち歩きを計画していきます。

続きまして、小道の草刈りや河川などの整備、維持、水路の清掃などが重要、多くの場所で市民の自主的な清掃や草刈りが行われていることを知っているか、何度来ても長井の町並みにいやされると、長井はよいところですねと言っただけのようにしようではありませんかというご質問でございます。

河川や小道など公共の場所の管理につきましては、昔から行政のみの対応では難しいために、特に日常の維持管理の部分については、地域住民のご協力により環境保全を行ってまいりました。これは市内全域どこも同じ状況だと思っております。現在でも各地区の住民の皆様には水路清掃などを行っていただいております。中央地区用水管理会には、水門管理とともに、スクリーンのごみ回収などをしていただいております。このほか、最上川水辺環境整備促進協議会には、最上川フットパスの清掃などを、宮・小桜街区まちづくり協議会には、檀木川やフットパスの清掃などを、また田の耕作者には田んぼの周辺の水路や道路ののり面等の草刈りなどを自主的に行っていただいております。

そのほかご紹介させていただいた事例のほかにも多くの団体やNPO、近隣の住民のご協力により草刈りや清掃等の活動を行っていただいております。市ではこれらの活動で出た土砂やごみ等を回収するとともに、イベントに合わせた草刈りや日常管理の範囲を超えるようなしゅんせつ、補修等を行っているところです。

さきにもお話ししたように、行政が管理すべき施設は数多くあり、適切に管理していくには地域の皆様と役割を分担しながら維持管理を行うのが効率的であり、かつ地域コミュニティーの形成や地域の活性化にもつながるものと考えます。長井市全体が常にきれいに維持されるよう、皆様とともに取り組むことは、まちづくり、

地域づくりであり、観光地域づくりにつながるものと考えます。

続きまして、大きな項目4点目の国民健康保険税の引き下げについてでございます。

議員からは、一般会計からの繰り入れで高過ぎる国保税を引き下げるべき、また子供の均等割を免除するために、長井市の対象世帯と人数と、その予算は幾らか、完全免除にすべきというご質問でございます。

3月定例会でもお答えしておりますが、昨年度の国保制度改正に合わせて、国保税率を引き下げしております。具体的には、医療分の平等割額を1,200円減額し、医療分の資産割の税率を23%から15%へ8ポイント下げています。これは国保財政に必要な額を詳細に検討し、適切に設定していると考えています。そもそも国保特別会計は国保の加入者を対象としており、国、県、市と加入者が一定の負担割合で賄われるべきものです。保険料を下げることを目的として、一般会計から繰り入れするということは、国保以外の被保険者が医療保険を二重に負担することになり、健全な運営とは言えないと考えております。

他の医療保険、社会保険などと比較して、国保税が高いとおっしゃいますけれども、社保と国保では保険財政の仕組みが全く異なります。社保には保険料の事業主負担があるため、本人負担が少なくなるのは当然であり、同じものとして比較すべきではないと考えております。また、子供の均等割の完全免除について、市全体の国保加入者は約5,200人、そのうち18歳未満の加入者は約400人です。世帯数では、市全体で約3,200世帯、そのうち18歳未満のお子さんがある世帯は約200世帯となっております。均等割は、医療分の2万8,800円と、後期高齢者支援分8,400円を合わせて3万7,200円、子供400人で1,488万円、所得に応じて2割、5割、7割の軽減税率がございますので、子供の均等

割を免除するには、およそ1,000万円を超える額が必要となります。

議員から事例としてご紹介いただきました岩手県宮古市では、子供の均等割減免として、所得制限もなく全額免除することで、全国初の自治体となりました。国保加入の子供が約800人、単年度の所要額は1,500万円とのこと。国保加入の子供世帯にとってはありがたい事業とはいえませんが、不足する分を国保以外の人が負担しなければならないのは変わりありません。これは本来、国の制度の中でやるべき事業だと思います。子供の均等割を免除した部分を国がしっかり補填する制度があるべきだと考えます。引き続き、国に対して国保の構造問題の解決のためにも強く要望していきたいと考えております。国保会計の財源が不足するからといって、決して一般会計が楽ではないというふうに考えております。楽なわけではないということだと思います。

なお、国保税率については、長井市では現在、所得割、資産割、均等割、平等割の合計で算出する4方式を採用していますが、山形県国民健康保険運営方針に基づきまして、令和5年度までに資産割を除く3方式に移行することとしております。影響をできるだけ緩和し、かつ円滑に移行できるように、本年度からスケジュールを含め税率改正について検討していきたいと考えております。

それでは、最後の5項目めでございますが、18歳までの医療費無料化についてと、18歳までの医療費無料化の整備促進について、次年度実施の取り組みの遂行を求めるとのことでございますが、これは先ほど申し上げましたけれども、まず、私どもは二元代表制ですから、やっぱりこれは議論した上で決定しなきゃいけませんし、議会の皆様、私が施策として上程するかについては、やはり議員の皆様からのご意見をいただいで決定いたしますが、やっぱり財

源ということも考えますと、3月議会で渡部秀樹議員、あるいは今泉議員にもお答えしているように、1,600万円程度必要と見込まれますので、そうしますと、3月議会で申し上げましたけれども、これから特に公立長井病院であったり、文化会館であったり、市庁舎であったり、学校調理場、今後必要な公共施設などを計画しております。そういった意味でいえば、できるだけ必要不可欠なもの予算をしっかりと確保して、そして新たな取り組みについてはやっぱり財源をしっかりと見きわめなければならないということで、今泉議員からのご説明ですと、県内35の市町村のうち、51%ぐらいがもうやっているんだぞという話ですが、ただ、市の中でやっているところは二、三に限られていると思います。やはり米沢市、南陽市とも連絡調整しておりますが、なかなかできないというような話でございます。

ただ、やっぱり私はできるだけ、例えば消費税増税によって交付金で私どもに来る新たな交付金、どのくらいふえるのが見込めるのか、あるいは国のほうでは保育料の無料化に向けて、ことしについては100%国で見ますが、来年からは我々地方自治体にも負担を求められているわけですね。これはおかしいぞということで、私どもも午前中もお話ししましたように、全国市長会としてきちっと物申しておりますので、そういったところは私ども市長部局側だけでなく議会側も頑張ってくださいよ。自分たち出しているんですか、そういったことを。

(「私たち共産党は出します」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 いや、共産党じゃなくて、市議会議長会ですよ。そういうふうにしていただきたいと思います。

高校生の医療費として、毎年1,600万円が必要となる財源の確保など、慎重にならざるを得ない状況は変わりません。また、市町村が身を切るのではなく、国の制度として実施すべきで

あるという考えも以前から申し上げておりますとおりで、近隣市町の動向、子育て世帯の負担軽減を図るために、他の子育て支援策の優先順位を適切に判断して、令和2年度中に実施できるように、それを目標に目指して検討しているところでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長からは大変ご丁寧

に答弁をいただきました。まず、最初の市議選の受けとめは、市長のお考えは承りました。

そして、消費税増税ですけども、やはり市民にかかる負担は大きいものがあると思います。一部低所得者への対応や何か、いろんなものが消費税増税によって行われるといいますが、全体的に消費税増税になれば、生活そのもの、商売そのものも大変な打撃を受けるわけですので、やはり市長としては市民の生活が大事ですので、国が決めることではありますが、市民の暮らしを守る立場にある市長が消費税増税と言うのは、やはりちょっとどうですかと、中止すべきじゃないかなと、市民の生活を考えれば中止すべきではないかなというメッセージを発信していただければ、市民にも希望を与えるのかなと私は考えます。

そして、中心市街地活性化のための道の駅と、これは違いますと。違いますというのは、ちょっと違うんじゃないでしょうか。産業振興って、もちろん産業振興目的、当然です。中心市街地活性化の中にはいろんな産業を持っていらっしゃる方もいますので、当然です。道の駅をつくるときに、私たちは売り上げはどうだ、雇用はどうだと随分議論しましたけど、これは中心市街地活性化のためにまちに観光客を回遊させるためにつくるんですということは何回も答弁いただきました。ですから、私は中心市街地活性化ということで質問したんですけども、違うということを真っ向から否定なさるっていうのが

おかしいんじゃないかなと意見をまず申し上げます。

そして、地域の方に協力していただいているということは大変喜ばしいことではありますが、頼まれてここをお願いしますということでしたら、いらっしゃる方は、まだいいんです。本当に見るに見かねてしていらっしゃるっていう方がいるんです。ですから、そういう方々には、先ほど申しましたけども、本当に頭の下がる思いですけども、そういうことをその場所、場所でわかっていらっしゃるのかなということを質問しました。

ですから、もちろん市民の方と協働でまちづくり、そういう観光のためにするということが当たり前ですし、私たちも協力していかなくちゃならないんですけども、していますからいいというもんじゃないかと思えます。ですから、そういうところもしっかりと手だてをしていたきたいなと思って、私のまず意見を申し上げます。そこを後で確認していただければと思います。

そして、きょう本当に時間があればもっと議論したかったですけど、宮古市の市長さんの談話がありました。議会でこの国保が高いということで、国保と協会けんぽの差というものを指摘を受けて調べてみたら、1.5倍から1.8倍になっていたということがわかって、加入者が子育てするには負担が大きいことは明らかだと、子供の均等割をなくすことで差が縮まればと思って実行したと。もちろん国にも要望し、自治体の均等割をなくす方向に持っていきたいと。この市長さんは、財源はふるさと寄附金、ふるさと納税ですね、市長にお任せというのがありまして、それを活用しましたと。子供を持たない方の負担はふえないよう、国保特別会計内のやりくりではなく、一般会計で賄ったと。そして、実例を示し、国や県に財政負担を訴えていきたいと。

いや、本当に力強いメッセージだと私は受けとめました。やはり国保税の負担は、既に負担能力を超えておりますので、自治体の目的は住民の福祉向上にありますので、住民の命と暮らしが脅かされているときに、市民の命と暮らしの守り手として自治体はその役割を發揮すべきときではないかと思えます。市長、いかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宮古市の件ですか。

○14番 今泉春江議員 はい、そうです。

○内谷重治市長 先ほど申し上げましたとおりでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 では、先ほどの市長答弁を確認させていただきます。そして、まず、きょうの提案を真剣に検討していただきたいと再度要望いたします。

それから、最後の18歳までの医療費無料化ですが、3月議会で32年度を検討したいと。今、市長は最後に令和2年を目標にしたいというような答弁がありました。前段の答弁では、財源が必要とか、1,600万円必要だか、財源が必要だとか、公共施設と一緒にすると大変だ、財源が大変だとおっしゃいますけど、公共施設建設と、こういう福祉というものは別だと思えます。公共施設でお金がかかるから、じゃあ福祉は切り捨てるのか、要望があるのにそのままするのかと、それはちょっとおかしいと思えます。そこを一緒に理由になさらないでほしいと思えます。市長、いかがですか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は新たな施策のことを言っておりまして、福祉の切り捨てとか、そういったことではないわけですよ。ですから、限られた財源の中で新たなことをするときには、財源を見つけなきゃいけないというふうに申し上げておるんであって、それが理解できないという

ことは見解の相違でございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 それはお金がなければ、我々だってそうですよ、何にもできませんよ。そのお金をどうするかと、財源をどうするかというのが、もちろん私たち議会と当局の知恵でしょう。それを今、市長がおっしゃったのは、公共施設が次々となる、だから財源がないというようなことをおっしゃったんじゃないですか。それとはまたこういう福祉というものは別じゃないですかということを私は申し上げたんでして、余りにも何か切り捨てのような答弁に聞こえます。

まず本当に、何か冷たいなど。きょうの市長の答弁も、全体的にだめだめというような印象を受けますけども、市長の思いはどういうところにあるのかなと私はちょっと考えますけども、ぜひこのこともしっかりと受けとめていただいて、検討していただければと思います。市長、もう一度、見解の相違などおっしゃらないで、ご答弁をお願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど冒頭に今泉議員から質問ありました議会と私ども執行部側のことですよね。お互いにやっぱり理解し合わなきゃいけないと。

ただ、一方的に議員の皆さんからこうしろ、ああしろということを言われているわけではないんですけども、今泉議員については、私のことに対して常にやっぱり違う姿勢でおっしゃっていると。ですから、私はそうじゃなくて、別に福祉切り捨てなんてしないですよ。冗談じゃないですよ。何で福祉切り捨てにするんですか。そうじゃなくて、厳しい予算の中で、計画されている予算の中から新しいことをするには、きちんとした財源を確保しなきゃいけないと。ですから、渡部議員みたいにいろんなことを言っただけであればいいんですが、これをあなたは

言ったでしょうみたいな、そういった言い方では私は違うんじゃないかと。お互い、議会と執行部側が協力し合ってやっていくということが本当に市民に望まれていることではないですか。自分だけが正しいと、そういうことじゃないですよ。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長のお考えを最後に伺いました。市長はご自分のことをそうおっしゃいますけど、私たちも自分たちの置かれている立場、市民の声をお届けしているんです。私が一方的になんていうことは決してありません。市長のお考えなどいろいろ受けとめております。一方的にそういうふうに否定はなさらないようお願いいたします。

大変最後にかみ合わない議論になりましたけども、引き続き市民のために、市民の願いを市政に届けるために頑張ってまいりますので、かみ合う議論にさせていただきたいと思います。質問を終わります。笑わないでください。終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 順位10番、議席番号1番、鈴木